

第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の成果目標について

- ・国の指針をふまえ、現時点における基準値と、目標の見込を示します。この目標達成に向け、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画における取組みを進めることとなります。なお、大阪府において、今後、国基準をふまえた府の基準設定が見込まれることから、最終的な目標は大阪府の基準もふまえたうえで設定する必要があります。

<第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画における成果目標の基準と目標の見込>

項目	国の基準	基準値または現時点の状況	目標の見込
福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が令和5年度末までに地域生活へ移行	令和元年度施設入所者数 444人	27人
	令和元年度末時点の施設入所者数から令和5年度末までに1.6%以上削減	令和元年度施設入所者数 444人	8人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	令和5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）を目標値として設定	令和元年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数 899人	
	令和5年度における入院後3か月時点の退院率を69%以上、入院後6か月時点の退院率を86%以上、入院後1年時点の退院率を92%以上とする	(集計中)	国基準と同じ
地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等について、令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ、年1回以上運営状況を検証及び検討する	面的整備により設置済	年1回以上運営状況を検証及び検討する

<第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における成果目標の基準と目標の見込>

項目	国の基準	基準値または現時点の状況	目標の見込
福祉施設から一般就労への移行等	令和5年度中の一般就労への移行実績を令和元年度実績の1.27倍以上	令和元年度 (集計中)	
	うち就労移行支援を通じた移行実績を令和元年度実績の1.30倍以上【新規】	令和元年度 (集計中)	
	うち就労継続支援A型を通じた移行実績を令和元年度実績の1.26倍以上【新規】	令和元年度 (集計中)	
	うち就労継続支援B型を通じた移行実績を令和元年度実績の1.23倍以上【新規】	令和元年度 (集計中)	
	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用する	令和元年度 (集計中)	国基準と同じ
	就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とする	令和元年度 (集計中)	国基準と同じ
工賃の向上	－		
障害児支援の提供体制の整備等	令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置	4箇所	
	令和5年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築	5か所	
	令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保	6箇所 (多機能型を含む)	
	令和5年度末までに、医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置【新規】	協議の場は設置済	コーディネーターを配置する

<第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画における成果目標の基準と目標の見込>

項目	国の基準	基準値または現時点の状況	目標の見込
相談支援体制の充実・強化等【新設】	令和5年度末までに、各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保		
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築【新設】	令和5年度末までに、市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築		